

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 2 8 年 8 月 1 8 日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

荒川上流河川事務所長 加藤 智博

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 1 1

1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 調達件名及び数量

荒川上流河川事務所管内で使用する電気
(電子入札対象案件)

① 契約電力 251kW 予定使用電力量 867,131kWh

② 契約電力 1,400kW 予定使用電力量 640,115kWh

③ 契約電力 800kW 予定使用電力量 563,672kWh

④ 契約電力 52kW 予定使用電力量 157,098kWh

⑤ 契約電力 38kW 予定使用電力量 66,571kWh

⑥ 契約電力 32kW 予定使用電力量 62,136kWh

⑦ 契約電力 54kW 予定使用電力量 21,994kWh

⑧ 契約電力 22kW 予定使用電力量 21,010kWh

⑨ 契約電力 42kW 予定使用電力量 19,712kWh

(3) 調達件名の特質仕様等

入札説明書による。

(4) 使用期間

平成 29 年 2 月 1 日から

平成 30 年 1 月 31 日まで。

(5) 需要場所

① 埼玉県川越市新宿町 3 - 1 2

② 埼玉県戸田市大字美女木 5 5 1 0

③ 埼玉県さいたま市桜区田島 1 0 - 1

④ 埼玉県さいたま市桜区田島 8 - 1 7 -
1

⑤ 埼玉県熊谷市玉作 3 7 6 8

⑥ 埼玉県富士見市大字南畑新田 3

⑦ 埼玉県さいたま市桜区田島 1 0 - 2 6

⑧ 埼玉県戸田市笹目 7 - 2 0

⑨ 埼玉県朝霞市大字下内間木 1 - 1

(6) 入札方法 入札書に記載する金額は、各社

において設定する契約電力に対する単価（基

本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、あらかじめ当局が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の使用期間に対する総額を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税に相当する金額を含めて見積もった金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

(7) 電子入札システムの利用

本案件は、競争参加資格の確認のための証明書等(以下「証明書等」)の提出、入札を

電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 28・29・30 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」で、A、B、C 又は D の等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお「競争参加者の資格に関する公示」（平成 27 年 12 月 24 日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき(2)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこな

った者は除く。) でないこと。

- (4) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (6) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。
- (9) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能新エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

3 入札書及び入札内訳書の提出場所等

- (1) 電子入札システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム

<http://www.e-bisc.go.jp>

〒350-1124 埼玉県川越市新宿町3-1-2

国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所

経理課契約係 飯塚智子

TEL 049 - 246 - 6372 内線 224

- (2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

(1)の問い合わせ先に同じ。

- (3) 入札説明書の交付場所及び交付方法

入札参加希望者に対しては、原則、記録媒体（CD-R）を(1)に持参又は郵送することにより電子データを交付する。持参による場合は、(1)に記録媒体を持参すること。郵送による場合には、(1)に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連

絡先が分かるものを同封すること。ただし、紙による交付を希望する者は、下記のとおりとする。

① 上記（１）の問い合わせ先で交付する。

② 郵送（着払い）による交付も行うので、上記（１）の問い合わせ先に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。

交付は、８時３０分から１７時１５分まで。

(4) 電子入札システムによる証明書等の提出期限、及び紙入札による証明書等の提出期限

平成２８年９月２８日 １３時００分

(5) 電子入札システムによる入札書の提出期限、及び紙入札による入札書の提出期限

平成２８年１０月１４日 １６時００分

(6) 開札の日時及び場所

平成２８年１０月１７日 １１時００分

国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所 入札室

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項
 - (a) 電子入札システムにより参加を希望する者は、証明書等を上記 3 (4) の提出期限までに、上記 3 (1) に示す URL に提出しなければならない。
 - (b) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記 3 (4) の提出期限までに、上記 3 (2) に示す場所に提出しなければならない。
- (4) 落札対象 当該業務の仕様に関する資料は、契約担当官等において技術審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ると判断した当該業務の仕様に関する資料に係る入札書のみを落札対象とする。
- (5) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書の作成の要否 要。
- (7) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (9) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity :Tomohiro Kato General Manager of Arakawa-Joryu River Office, Kanto Regional Development Bureau
- (2) Classification of the products to be procured : 26
- (3) Nature and quantity of the products to be required : Electricity used in the Arakawa-Joryu River Office jurisdiction.
- (4) Delivery period : From 1 February, 2017 through 31 January, 2018.
- (5) Delivery place : as in the tender doc-

umentation.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

- ① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
- ② have Grade A, B, C or D on "manufacturing of products" or "selling of products" in Kanto Koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency), in the fiscal year 2016/2017/2018
- ③ not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for

the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.

- ④ acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system. <http://www.e-bisc.go.jp/>
- ⑤ The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly
- ⑥ not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.
- ⑦ have registered in accordance with Article 2-2, Electricity Utilities Industry Law
- ⑧ Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing Co2 and en-

vironmental impact

(7) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 13:00 28, September, 2016

(8) Time-limit for tender : 16:00 14 October, 2016.

(9) Contact point for the notice : Tomoko Iitsuka Contract Section, Accounting Division, Arakawa-Joryu River Office Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

3-12 Arajuku-machi, Kawagoe-shi, Saitama-ken, 350-1124, Japan, TEL 049-246-6372

ex. 224